

新潟県最低賃金引上げに関する要請書

1.新発田市長 (令和6年7月1日受理)

2.佐渡市長 (令和6年7月3日受理)

3.新潟市長 (令和6年7月11日受理)

4.長岡市長 (令和6年7月19日受理)

5.柏崎市長 (令和6年7月22日受理)

6.妙高市長 (令和6年7月24日受理)

商 第626号-2
令和6年6月27日

新潟労働局長 様
新潟地方最低賃金審議会 会長 様

新発田市長 二階堂 様

新潟県最低賃金引上げに関する要請書

日頃から、新発田市政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と労働者の生活向上のために御尽力されていることにつきまして、心より敬意を表します。
さて、新潟県の最低賃金決定にあたり、下記に御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 平成10年度以降26年連続で減少し続けている新潟県の人口について、令和5年度は2万6388人減であった。令和6年度新潟県最低賃金の改定にあたっては、人口流出防止のため、働く場所の拡大や、消費者物価上昇分を考慮し、最低限の生活が可能な賃金水準への上積みを図ること。
- 2 新潟県の最低賃金は現在931円だが、全国平均1,004円と比較し73円の差がある。新潟県内の労働力確保の観点からこれ以上格差が広がらないよう最低賃金を引き上げること。
- 3 最低賃金決定後は、改正金額の周知及び徹底並びに最低賃金法違反の摘発及び再発防止などの監督体制を強化すること。また、最低賃金改定に伴い増加する事業主負担が軽減されるよう中小企業、小規模事業者の生産性向上などのための支援を強化すること。



佐地産第304号
令和6年6月26日

新潟労働局長 様
新潟地方最低賃金審議会 会長 様

佐渡市長 渡辺 竜

新潟県最低賃金引上げに関する要請書

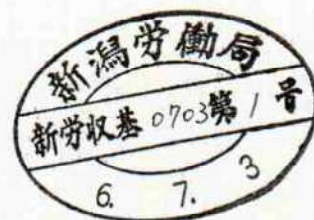
貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と労働者の生活向上のためにご努力されていることにつきまして、心より敬意を表します。

さて、新潟県の最低賃金決定にあたり以下にご配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 令和6年度新潟県最低賃金の改定にあたっては、消費者物価上昇分を考慮したうえで、最低生活可能な賃金水準への上積みを図ること。
- 2 最低賃金の引き上げにあたっては、都市部や近隣県との格差是正を十分考慮した水準とすること。
- 3 最低賃金決定後は、改正金額の周知・徹底と、最低賃金法違反摘発・再発防止などの監督体制を強化すること。また、「最低賃金引上げにむけた中小企業・小規模事業者への支援事業（厚生労働省）」など、国が展開する支援制度の活用について広く周知すること。

以上



新雇暮第164号の2
令和6年7月5日

新潟地方最低賃金審議会 会長 様

新潟市長 中原 〇〇〇

新潟県最低賃金引上げに関する要請書

貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と労働者の生活向上のためにご努力されていることにつきまして、心より敬意を表します。

さて、新潟県の最低賃金決定にあたり以下にご配慮くださるようお願いいたします。

記

1. 令和6年度新潟県最低賃金の改定にあたっては、物価上昇分を考慮すること。
2. 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業など、国が展開する支援制度の活用について広く周知すること。

以上



長産立第40号
令和6年7月19日

新潟労働局 労働局長
千葉 茂雄 様
新潟地方最低賃金審議会 会長
長谷川 雪子 様

長岡市長 磯田 達伸

新潟県最低賃金引き上げについて（要請）

日頃から長岡市政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

また、貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と、労働者の生活向上のために御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、現在の新潟県の最低賃金は全国平均を73円下回っており、この差は前年から2円広がっています。また、長岡市の市内企業に対する調査では、過半数を超える企業が令和5年度中に賃金の引き上げを実施したとの結果が出た一方、厚生労働省が公表する実質賃金については、前年同月比での減少が長期化しております。その中において、日本労働組合総連合会新潟県連合会から下記の要請を受けましたので、新潟県の最低賃金検討の際は、御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 令和6年度新潟県最低賃金の改定にあたっては、物価上昇分を考慮したうえで、最低生活の可能な賃金水準への上積みを図ること。
- 2 最低賃金の引き上げにあたっては、都市部や近隣県との格差是正を十分考慮した水準とすること。
- 3 最低賃金改正決定後は、改正金額の周知・徹底と、最低賃金法違反摘発・再発防止などの監督体制を強化すること。また、「最低賃金引き上げにむけた中小企業・小規模事業者への支援事業（厚生労働省）」など、国が展開する支援制度の活用について広く周知すること。

〔 担当：産業立地・人材課 人材・働き方政策室 山田
電話：0258-39-2228 〕



商 第 121 号
令和6(2024)年7月16日

新潟労働局長 千葉 茂雄 様
新潟地方最低賃金審議会会長 長谷川 雪子 様

柏崎市長 櫻井 雅

新潟県最低賃金引上げに関する要請書

貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と労働者の生活向上のために御尽力されていることにつきまして、心より敬意を表します。

さて、新潟県の最低賃金決定にあたり、下記について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 令和6(2024)年度新潟県最低賃金の改定に当たっては、物価上昇分を考慮した上で、最低生活の可能な賃金水準への上積みを図ること。
- 2 最低賃金の引き上げに当たっては、都市部や近隣県との格差是正を十分考慮した水準とすること。
- 3 最低賃金決定後は、改正金額の周知・徹底と、最低賃金法違反摘発・再発防止などの監督体制を強化すること。また、「最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業(厚生労働省)」など、国が展開する支援制度の活用について広く周知すること。



観第 412 号
令和6年7月19日

新潟地方最低賃金審議会 会長 様

妙高市長 城戸 陽一
(観光商工課)

新潟県最低賃金引き上げに関する要請書

貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と労働者の生活向上のためにご尽力されていることにつきまして、心より敬意を表します。

さて、新潟県の最低賃金決定にあたり以下にご配慮くださるようお願いいたします。

記

1. 令和6年度新潟県最低賃金の改定にあたっては、物価上昇分を考慮したうえで、最低生活の可能な賃金水準への上積みをはかること。
2. 最低賃金の引き上げにあたっては、都市部や近隣県との格差是正を十分考慮した水準とすること。
3. 最低賃金改正決定後は、改正金額の周知を徹底するとともに、最低賃金法違反摘発や再発防止などの監督体制を強化すること。また、「最低賃金引上げにむけた中小企業・小規模事業者への支援事業（厚生労働省）」など、国が展開する支援制度の活用について広く周知すること。

以上

